

安心して老後をすごせる介護保険制度を！

安倍政権は、介護保険制度の見直しの中で、要支援1・2の訪問介護や在宅介護サービスを介護保険から切り離す、特老ホームへの入所を「要介護3」以上に制限、所得によって介護保険料の利用料を2倍に引き上げるなど、制度改悪を狙ってい

ます。「保険料が高く払えない」「所得が少ないために介護サービスを我慢している」など、介護に関する悩みは尽きません。今こそ、誰もが安心して老後を過ごすことができる介護保険制度への改善が必要です。

増える保険料滞納——独自の減免制度を！

介護保険料滞納者推移

年度	滞納者(人)
2002年	1
2003年	18
2004年	36
2005年	108
2006年	250
2007年	474
2008年	1039
2009年	2695
2010年	3526
2011年	4048
2012年	5766

熊本市においても、左表のように介護保険料の滞納者は年々増加しています。保険料の滞納が続けば、下表のように介護サービスを受ける際に、全額負担を強いられるなど、給付制限がかけられます。年金が年々減少しているなかで、保険料・利用料の軽減にむけ市独自の取り組みが求められます。

保険料滞納によりサービスの給付制限者数

年度	支払方法変更者数 (償還払い)	給付額減額者数
2008年	111	56
2009年	97	46
2010年	93	74
2011年	96	84
2012年	102	78

償還払い…いったん10割(全額)の利用料を支払い、その後9割が償還。 給付額減額…利用料の3割負担(通常は1割負担)

施設の建設で、特養ホーム待機者の解消を！

年度	特養ホーム待機者
2008年	2849
2009年	2898
2010年	3398
2012年	3352
2014年	3599

要介護3以上
…1134人
要介護1・2で認知症の
度合いがⅡ以上
…539人

認知症の度合いⅡ…知能低下のため、日常生活が1人ではちょっとおぼつかない・助言や介助が必要。・意思疎通は可能だが、不十分、時間がかかる

特養ホームへの入居を希望しながら、2年、3年と入居できない待機者は年々増加しています。上表は、熊本市における待機者の推移です。熊本市が早急な対応が必要と考えている「要介護3以上」「要支援1・2で認

知症の度合いがⅡ以上」の待機者は、2014年3月の段階で、1673人です。

希望する全ての方が入所できるよう、特養ホームなどの施設を抜本的に増やす必要があります。

(控室から)
「消費税増税」に怒りの声
なすまどか

消費税増税を強行した安倍政権。「年金が減らされるなかで、これ以上の負担は耐えられない」「食事を減らすしかない」など、低所得者ほど負担割合の重い消費税に怒りの声が寄せられています。一つ100円→朝早くから仕込みをおこない、饅頭を販売している業者の方も、「価格に増税分を上乗せできません。身銭を切って納税するしかない」と商売の見通しに不安を感じていました。

必死の思いで生活・営業を続けている国民に史上最大の増税を強いる一方で、大企業や大株主には減税の大盤振る舞い。一体どちらを向いて政治をやっているのか！怒りがこみ上げてきます。

前回の3%から5%への増税時、国に入ってくる税収は増えるどころか減りました。増税を機に、多くの中小業者の経営が悪化し、納める所得税などが大幅に減少したためです。こうした過去の教訓に立ち返るのならば、今行うべきは増税ではなく、所得を増やし家計をあたためることです。党としても、対案を示しながら、10%への増税中止を求めて頑張ります。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

ますだ牧子 上野みえこ なすまどか

熊本市中央区手取本町1-1 3階

NO. 894
2014年4月6日
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：http://www.jcp-kumamoto.com/

一人ひとりが輝く「地域再生」～元気がでた岡田知弘氏講演会

“熊本市が進めるMICE建設などの大型ハコ物建設では、地域経済の活性化にはつながらないのではないか” “熊本市が策定した「中小企業振興基本条例」を生かした地元中小企業を大切にす経済のあり方を学ぼう!” ～くまもと地域自治体研究所や市民連構成団体に実行委員会をつくり、地域経済研究の第一人者である岡田知弘京都大学教授を迎え、経済講演会を3月22日、開催しました。

経済は民が豊かになること。「人間生活の領域」である地域からものをみることの重要性や「観光とは、光を観ること」～そこに住む人々の暮らしの豊かさが人々をひきつける。年間380万人の観光客を集める由布院を例に、ハコ物で人を呼び込むのではなく、地域の宝もの、個性を発見し、育てることの大切さが語られました。大型公共事業は経済波及効果が少なく、熊本市のMICE施設建設の問題点が解明されました。

「地域内再投資力」と「地域内経済循環」が重要

「立派な道路や建物ができたとしても、また、雇用効果の少ないハイテク工場が立地しても、そこで住み続けることができなければ、地域の「活性化」とは言えない。地域発展の決定的要素は、『地域内再投資力』の量的・質的形成。地域内にある経済主体が、毎年、地域に再投資を繰り返すことで、そこに仕事と所得が生まれ、生活が維持、拡大されると中小企業や業者、農業などによる地域内再投資力と地域内経済循環の重要性が強調されました。

地域経済波及効果が少ない大型公共事業

地方財政悪化・市民サービス低下の道

高度経済成長期以来、「大型公共事業+企業誘致政策」流布されました。

しかし、グローバル化と人口減少・高齢化、財政硬直化の中で、破たんしました。なぜ失敗してきたのか、その原因は、①大型公共事業は、地域経済への波及効果が少ない上、地方財政を悪化させる。②企業誘致に成功しても、利益は本社に移転、地域内に循環せず、また、撤退・縮小の危険が伴うことです。熊本市の課税所得は年々減少しています。

熊本市の1人当たり課税所得推移

年度	一人当たり課税所得(千円、b/a)	a)納税義務者数	b)課税標準額(千円)
H19	1948.4	298,485	581,578,440
H16	1938.7	272,888	529,056,978
H14	2057.7	274,048	563,906,593
H11	2084.9	275,459	574,299,351
H9	2147.1	272,852	585,827,836
H6	2112.6	253,582	535,715,622
H3	2170.7	230,201	499,688,740

出所：熊本市税務統計(市県民税当初調定)

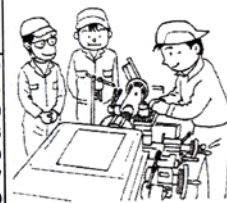
地域経済の持続的発展のカギを握る中小企業

～中小企業振興基本条例を生かした政策展開を!～

地域経済における経済活動、雇用の圧倒的部分を担うのが中小企業・小規模事業所、業者、農家、協同組合、NPO、地方自治体です。中小企業は、地域における社会活動、コミュニティや文化の担い手であり、阪神淡路大震災・東日本大震災の教訓として、「平時から地域中小企業を育成することが防災力を高めることにつながる」ことが証明されました。全国137自治体で制定されている地域づくりの憲法ともいべき「中小企業振興基本条例」を生かした政策展開が求められています。講演では、前文中中小企業者の役割を規定し、市の責務や中小企業者等の努力、大企業者の役割などを規定している熊本市中小企業振興基本条例が紹介されました。

熊本市の小売関連指標 (H3=100 都市指数化した。小売年間商品販売額は金額)

年度	小売事業所数	小売従業者数	小売売場面積	売場効率	推計人口	一人当たり課税所得	小売年間商品販売額(百万円)
H19	68.3	102.2	135.1	70.8	106.0	89.8	773,740
H16	77.2	113.8	135.1	75.3	106.1	89.3	823,838
H14	78.3	112.7	135.1	73.9	105.7	94.8	807,760
H11	84.1	110.5	119.7	85.1	104.7	96.0	824,686
H9	85.2	99.4	110.0	92.2	103.9	98.9	820,409
H6	91.2	102.7	99.0	101.0	101.8	97.3	809,227
H3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	809,249



MICE施設計画は、効果分析が甘く

財源が厳しい中で、市民生活に影響が及ぶ

会場からは「MICE施設建設の問題点」についての質問が出されました。岡田先生からは、「国は、福岡市など7市をグローバルマイス都市にした。熊本市の場合、効果の分析が甘く、財源が厳しい中で、借金が増え、市民生活に影響が及ぶのではないかと懸念が示されました。

HISは、ハウステンボスの再建では、佐世保市から年間9億円の補助金を出してもらっており、不良債権ビジネスともいえる」との話がありました。